

歯科診療における医療安全対策等の取り組み

当院では、安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、口腔外バキュームの設置や器具の交換などを通じて、院内感染に対する配慮をはじめ、医療安全対策について下記のとおり取り組んでいます。

- 医療安全対策、院内感染対策に係る指針の策定
- 医療安全対策、院内感染対策に係る研修の受講ならびに院内での研修実施
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置・器具等の設置
 - ・AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置
- 医療機器の洗浄・滅菌の徹底
 - ・オートクレーブ、消毒器、感染防止用ユニット

当院は、上記の体制により厚生労働大臣が定める下記の施設基準に適合し、当該加算を算定しております。

- ・地域歯科診療支援病院歯科初診料
- ・歯科外来診療医療安全対策加算2
- ・歯科外来診療感染対策加算4